

松阪警察署協議会議事録

| 令和4年度第1回松阪警察署協議会 | |
|------------------|--|
| 日時 場所 | 令和4年7月12日（水）午後 3時～午後 4時30分 松阪警察署 4階訓授室 |
| 出席者 | <p>1 三重県公安委員会委員 村田典子委員</p> <p>2 警察署協議会委員 12名 青井弘子委員、梅村光久委員、グエン ダン ギア委員、 庄司愛委員、下村真也委員、鈴木寛子委員、高岡良治委員、 竹岡春俊委員、林明臣委員、前川長三郎委員、 前田朱美委員、山本哲也委員</p> <p>3 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務官、 留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、 刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備係長</p> <p>4 事務局員 3名 警務係長、警務係主任、警務係</p> |
| 傍聴者数 | なし |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 議 事 概 要 | |
| 1 | 公安委員会委員挨拶 |
| 2 | 警察署長挨拶 |
| 3 | 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介 |
| 4 | 警察署協議会制度説明 |
| 5 | <p>会長、副会長の選出 警察署協議会委員の互選により、会長に竹岡春俊委員を選出した。会長が梅村光久委員を副会長に指名した。</p> <p>(1) 会長挨拶 「警察署協議会の趣旨にあるように、地域の皆様と松阪警察署との橋渡し役となり、住みやすく、安心して暮らせる地域を目指して皆様と一緒に警察署協議会を運営していきたい。」旨挨拶した。</p> <p>(2) 副会長挨拶 「会長が言うとおおり、警察署協議会が機能していくように、微力ながら手伝っていきたい。皆様のご協力をお願いします。」旨挨拶した。</p> |
| 6 | 管内治安情勢（警察署長） |
| (1) | <p>刑法犯認知・検挙状況 「令和4年5月末現在における認知件数は、前年同期と比べて増加傾向にあるが、検挙件数は前年同期と比べて減少傾向にある。」旨説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺事件の認知状況 「令和4年5月末現在における特殊詐欺事件は、前年同期と比べて認知件数及び被害額ともに増加している。」旨説明した。</p> |

(3) 交通事故の発生状況

「令和4年5月末現在における交通事故死者は減少しているが、人身事故件数・負傷者数は増加している。」旨説明した。

7 協議内容

(1) 犯罪情勢について

<委員> 数十年前は高校生等の若者の万引きが多いと聞いていたが、今は高齢者が多いとスーパーの従業員から聞いた。

【署長】 その通り。高齢者が多くなっている。もちろん他の世代もいるが、数十年前とは変わってきている。

<委員> 先日、「ダイヤモンドやサファイアがあるか。売って欲しい。」との電話があったと知り合いから相談を受けた。薬物のことを「ダイヤモンド」や「サファイア」等と呼ぶと噂で聞いたことがある。コロナ禍により自宅で過ごすことが多くなったことで薬物事犯が増加しているのではないか。

【署長】 薬物の売買は隠語を使うのが一般的である。今回の相談は訪問買い取りの電話である可能性が高い。

【刑事第二課長】 薬物事案は増加傾向であるが、コロナ禍の影響ではないと考えている。

<委員> 平成29年から平成30年にかけて特殊詐欺認知件数と被害金額が大幅に減少しているが、特別な施策によるものであるのか教示願いたい。

【署長】 日頃から行っている広報啓発、金融機関での声掛け等の防犯活動が浸透し、詐欺被害を未然防止できたと考える。

警察としては以前から取り組んでいる自動通話録音警告機の貸出し等も浸透してきた結果もあると考えている。現在は民間業者による不審電話対策アプリが開発されるなど防犯意識の高まりを感じている。

<委員> 金融機関で職員が被害に遭っていると思われる方に声を掛けても「必要なものだから」等と取り合ってもらえないことがあるが、警察に来てもらうと話を聞いてもらえるなど警察による抑止効果は高いと感じる。日頃の活動に感謝している。

<委員> 令和3年中、管内の刑法犯検挙件数は大幅に増加しているがなぜか。また、再犯者の割合や現在の検挙状況も教示願いたい。

【刑事第一課長】 令和3年の刑法犯検挙件数が増加した理由は、一部被疑者の余罪事件が多かったためである。再犯者の割合は検挙件数の過半数を占めている。令和4年5月末現在の検挙人員は84人で、前年同期と比べても高い数値であるが、余罪事件は少なく、検挙件数は検挙人員に比べて増加していない。

<委員> この数値を見る限り、今後も安全安心な社会へと向かっていくと感じている。

(2) 子供の安全・安心を守るための活動について

<委員> 先日、「子供を誘拐する」という不審メールがあり、下校時間帯のパトロール等迅速な対応をしてもらった。今まで地域や子供達の安全は警察に相談するばかりであったが、保護者もいろいろな視点・考えを持って、地域や子供達の安全を守る活動に取り組んで行かなければならないと気付くことができた。

今後は、地域や子供達の安心・安全のために情報共有や警

察からの助言を受けながら取り組んで行きたい。

(3) **交番の活動について**

＜委員＞ 先日、「施設のトイレに人が立て籠もり、呼びかけても出てこない。」ということがあり明和交番に通報したところ、すぐに駆け付けパトカーから走って現場に向かっていった。その結果、大事に至らずに済み、危機感を持った迅速な対応に感謝している。

これは質問であるが、今年になって道幅の狭い地区でもパトロールしている姿を見かけることが多い。住民間でも話題になっていたが、パトロールの手法や方針が変わったのか教示願いたい。

【署長】 若い署員の頑張りを聞くと非常に嬉しい。勤務員には私共から伝達する。

パトロールの基本は変わっていない。情勢や要望等に応じてパトロールの方法や時間は変化する。パトロールが多いからその地区で犯罪が多いということではないので御理解をいただきたい。

【地域課長】 普段からパトロールの際は赤色灯を点灯し見える活動をするように努めている。場合によっては駐留しての警戒も行っている。日々の情勢や要望に応じて工夫しながらパトロールを行っている。

＜委員＞ 私の地区では夏にお世話になった家々に花を配るという風習がある。駐在所へも同じように花を渡している。感謝の気持ちを伝える時の参考としていただきたい。

(4) **交番員の赴任期間について**

＜委員＞ 交番の勤務員の赴任期間はあるのか。交番の連絡協議会の委員も努めているが、身近に感じられるようになったところで、次の機会に交番に行くと、その方が異動していることがある。

【署長】 期間は決まっていないが、現在警察は勤務員の家庭事情や子育ての事情に合わせて勤務地等を変更することもある。また、若い警察官の場合は本人の希望や将来性等を考慮し刑事課、交通課等へ異動する場合もある。

(5) **繁華街のパトロール強化について**

＜委員＞ これまではコロナ禍で飲食店の閉店が早く、酔っ払いを見かけることも少なくなっていたが、繁華街も徐々に活気を取り戻しつつある。賑やかな程度なら良いが、先日、夜間に外出すると、歩道で寝込んでいたり、若者が酔っ払って騒いでいた。これからの時期は祭り等も多くなる。繁華街のパトロールにも力を入れていただきたい。

(6) **高齢者の免許更新手続きについて**

＜委員＞ 免許更新手続きを始め、高齢者の交通事故防止について教示願いたい。

【交通第一課長】 運転免許更新では、高齢者講習の内容が充実している。

令和4年5月に施行された改正道路交通法では、サポートカー限定免許が新設され、より安全なサポートカーに限って運転を継続するという選択肢が増えたと言える。

また、高齢者に対する研修会を開催し、運転者側

と歩行者側の両方の立場を体験できるシミュレーター
一等を活用し、自身の運転技能を確認するなど事故
防止に資する取組を行っている。

<委員> 高齢者の免許返納は、車がないと生活できない地域もあり、
難しい問題と言える。生活に必要な移動手段に対する支援の
充実と自身の運転技能を理解させることが大事である。

8 公安委員会委員講評

9 警察署長謝辞

| | |
|-----|--------------|
| 備 考 | 報道機関 2 社 2 名 |
|-----|--------------|